

平成17年4月1日から

(注) 但し、県道の維持修繕は
6月1日から

広島県の事務・権限の一部が、「三次市」に移譲され、

事務の「担当窓口」が変わります。(4月1日から51事務を開始)

ご不明な点は、下記の窓口までお問い合わせください

三次市に移譲される事務・権限	事務の担当窓口		備考
	平成17年3月31日まで 広島県	平成17年4月1日から 三次市	
青少年の健全育成に関する事務 (図書類の自動販売機設置届出受付など)	厚生環境局 福祉課 指導係 :0824-63-5181(代)	市民生活部 ひとつくり推進室 ひとつくりグループ :0824-62-6242 fax:0824-64-2832 e-mail hito@city.miyoshi.hiroshima.jp	
浄化槽に関する事務 (設置、構造等の変更の届出の受付など)	厚生環境局 環境管理課 :0824-63-5181(代)	市民生活部 かいてき環境室 環境保全グループ :0824-62-6136 fax:0824-62-6137 e-mail kankyoku@city.miyoshi.hiroshima.jp	
産業廃棄物の不法投棄等防止対策に関する事務 (通報等により、不法投棄などを市が了知した場合における現場確認の立入検査)	厚生環境局 福祉課 指導係 :0824-63-5181(代)	市民生活部 資源リサイクル室 施設管理グループ :0824-66-3449 fax:0824-66-3168 e-mail shigen@city.miyoshi.hiroshima.jp	
医療従事者免許の申請受付等に関する事務 (医師、歯科医師、薬剤師、歯科衛生士、歯科技工士、診療放射線技師、理学療法士、作業療法士、視能訓練士、保健師、助産師、看護師、准看護師、臨床検査技師、衛生検査技師免許の申請受付など)	(薬剤師を除く) 厚生環境局・保健所 厚生推進課 地域医務係 :0824-63-5181(代) (薬剤師) 厚生環境局・保健所 生活衛生課 環境薬事係 :0824-63-5181(代)	市民生活部 さわか市民室 保険年金グループ :0824-62-6134 fax:0824-63-2809 e-mail shimin@city.miyoshi.hiroshima.jp	
栄養士、調理師免許の申請受付等に関する事務 (栄養士、管理栄養士、調理師免許の申請、受験願書の受付など)	厚生環境局・保健所 保健課 健康増進係 :0824-63-5181(代)		
製菓衛生師免許の申請受付等に関する事務 (免許の申請、受験願書の受付など)	厚生環境局・保健所 生活衛生課 食品衛生係 :0824-63-5181(代)		
精神障害者居宅生活支援事業に関する事務 (精神障害者居宅生活支援事業の開始届出受付、事業者に対する指導監督など)	厚生環境局・保健所 保健課 保健対策係 :0824-63-5181(代)	福祉事務所 すこやか保健室 健康づくりグループ :0824-62-6232 fax:0824-62-6382 e-mail hoken@city.miyoshi.hiroshima.jp	
原子爆弾被爆者の健康診断、保健指導、各種相談の実施	厚生環境局・保健所 厚生推進課 地域医務係 :0824-63-5181(代)		
民生委員・児童委員に関する事務 (民生・児童委員の指揮監督など)	厚生環境局・保健所 厚生推進課 地域医務係 :0824-63-5181(代)		
身体障害者手帳の認定・交付事務			申請書提出先変更なし
身体障害者居宅生活支援事業に関する事務 (居宅生活支援事業等の開始届出受付、事業者に対する指導監督など)	厚生環境局 福祉課 指導係 :0824-63-5181(代)		
身体障害者相談員及び知的障害者相談員による相談の実施		福祉事務所 まごころ福祉室 社会福祉グループ :0824-62-6146 fax:0824-62-6285 e-mail fukushi@city.miyoshi.hiroshima.jp	
心身障害者扶養共済制度の届出受付等に関する事務 (加入等申込書、年金給付請求書などの受付)			
児童居宅生活支援事業に関する事務 (居宅生活支援事業等の開始届出受付、事業者に対する指導監督など)			
知的障害者居宅生活支援事業に関する事務 (居宅生活支援事業等の開始届出受付、事業者に対する指導監督など)	厚生環境局 福祉課 福祉係 :0824-63-5181(代)		
障害者支援費制度に関する事務 (居宅支援事業者の指定、事業者に対する指導監督など)			
低体重児の届出受付、未熟児の訪問指導等に関する事務	厚生環境局・保健所 保健課 健康増進係 :0824-63-5181(代)	子育て支援局 すくすく育児支援室 子育て支援グループ :0824-62-6148 fax:0824-62-6300 e-mail ikuji@city.miyoshi.hiroshima.jp	
養育医療の給付決定等に関する事務			

広島県備北地域事務所

三次市

三次市に移譲される事務・権限	事務の担当窓口		備考
	平成17年3月31日まで 広島県	平成17年4月1日から 三次市	
農地法に関する事務 (農地等の権利移動の許可, 農地等の転用許可, 農地等の賃貸借の解約等の許可, 許可証明など)	広島県備北地域事務所	農林局 農村振興課 農村振興係 :0824-63-5181(代)	農業委員会事務局 :0824-62-6193 fax:0824-62-6235 e-mail nougyou@city.miyoshi.hiroshima.jp 申請書提出先変更なし
農業振興地域の整備に関する事務 (農用地区域内における開発行為の許可など)		農林局 農村振興課 農畜産係 :0824-63-5181(代)	産業部 ふるさと農林室 農林振興グループ :0824-62-6163 fax:0824-64-0172 e-mail nourin@city.miyoshi.hiroshima.jp 申請書提出先変更なし
持続性の高い農業生産方式の導入の促進に関する事務 (導入計画(エコファーマー)の認定申請書の受付など)			
国土利用計画に関する事務 (土地売買等の届出に係る意見書作成など)		農林局 農村振興課 :0824-63-5181(代)	建設部 みらい都市室 建築指導グループ :0824-62-6385 fax:0824-62-6166 e-mail toshi@city.miyoshi.hiroshima.jp 申請書提出先変更なし
都市計画法に基づく開発行為等の規制に関する事務 (開発行為の許可, 都市計画施設等の区域内における建築許可など)		建設局 建築課 検査指導係 :0824-63-5181(代) (本庁)都市部 建築指導室 開発指導グループ :082-513-4132	
宅地造成等の規制に関する事務 (宅地造成工事の許認可など)			
優良宅地造成認定に関する事務		建設局 建築課 審査係 :0824-63-5181(代)	
住宅地区改良法に関する事務 (改良地区内の建築行為等の許可など)			
優良住宅認定に関する事務		建設局 建築課 検査指導係 :0824-63-5181(代)	
建築確認等に関する事務 (限定特定行政庁としての事務など)			
建設リサイクル法に関する事務 (解体工事に係る分別解体等及び再資源化等の届出の受付など)		建設局 管理課 管理係 :0824-63-5181(代)	
屋外広告物に関する事務 (国道・県道の占用に係る広告物等の表示・設置の許可など)			
県道(国道に準ずるものを除く)に係る維持修繕 事務の詳細は, 別表1のとおり		(平成17年5月31日まで) 建設局 維持課 維持係 :0824-63-5181(代)	
県道に係る単県道路改良事業 路線(箇所)名は, 別表2のとおり		建設局 工務第一課, 工務第二課 :0824-63-5181(代)	建設部 あんしん建設室 土木建築グループ :0824-62-6157 fax:0824-62-6166 e-mail kensetsu@city.miyoshi.hiroshima.jp
用地買収・補償等	建設局用地課 :0824-63-5181(代)		
都市計画法に基づく開発行為等の規制に関する事務 (市街地開発事業等予定区域内の建築制限など)	本庁	都市部 都市総務室 都市管理グループ :082-513-4112	建設部 みらい都市室 建築指導グループ :0824-62-6385 fax:0824-62-6166 e-mail toshi@city.miyoshi.hiroshima.jp 申請書提出先変更なし
商工会議所法に関する事務 (定款変更の認可, 負担金賦課の許可など)		商工労働部 経営支援室 経済団体グループ :082-513-3328	産業部 観光商工室 元気な商工グループ :0824-62-6171 fax:0824-64-0172 e-mail shoukou@city.miyoshi.hiroshima.jp
商工会法に関する事務 (定款変更, 合併の認可など)		商工労働部 地域産業振興室 商業振興グループ :082-513-3370	
大規模小売店舗立地法に関する事務 (新設又は変更の届出受付など)		商工労働部 立地・物流推進室 立地企画グループ :082-513-3376	産業部 商工観光室 企業立地推進チーム :0824-62-6172 fax:0824-64-0172 e-mail shoukou@city.miyoshi.hiroshima.jp
工場立地法に関する事務 (新設・変更・地位承継の届出受理など)			
埋蔵文化財の保護に関する事務 (埋蔵文化財発掘調査の届出受付, 埋蔵文化財包蔵地における土木工事实施の届出受付, 遺跡発見届出受付など)		教育委員会 文化課 埋蔵文化財係 :082-513-5021	教育委員会 社会教育室 社会教育グループ :0824-64-1088 fax:0824-64-1090 e-mail shakai@city.miyoshi.hiroshima.jp 申請書提出先変更なし

(注) 「備考」欄に「申請書提出先変更なし」と記載された事務は, 平成16年度まで, 各種申請書等が三次市の担当窓口を経由して, 広島県(備北地域事務所・本庁)に提出されていたため, 平成17年度以降においても申請書等の提出窓口(=三次市の担当窓口)に変更がないものである。

4月1日から市の組織機構の見直しや変更等に伴い担当部局・電話番号等が変更される場合があります。

別表1 県道の維持修繕関係

- 1 対象路線 ()内は路線番号
- 主要地方道
 (45)三次大和線, (51)甲山甲奴上市線, (52)世羅甲田線(国道375号から安芸高田市境まで),
 (56)府中世羅三和線, (61)三次庄原線, (63)三次三和線, (78)三良坂総領線
- 一般県道
 (112)三次江津線, (161)三和大和線, (186)新市三次線, (222)甲奴停車場線,
 (223)吉舎停車場線, (224)三良坂停車場線, (225)塩町停車場線, (227)志和地停車場線,
 (228)三次停車場線, (229)神杉停車場線, (403)別迫上下線, (425)梶田三良坂線,
 (426)太郎丸吉舎線, (427)宇賀矢野線, (428)宇賀安田線, (429)若屋秋町線,
 (430)糸井塩町線, (431)和知塩町線, (432)青河江田川之内線, (434)和知三次線,
 (435)木呂田本郷線, (436)香淀三次線, (437)大津横谷線, (438)羽出庭向原線,
 (440)羽出庭三良坂線, (441)七塚三良坂線, (456)下門田泉吉田線, (470)三次インター線
- 2 移譲事務の内容
- 道路施設等維持
- | | |
|----------|-------------------|
| ・ 動物死骸処理 | 動物死骸の撤去 |
| ・ 除草対策 | 道路法面の除草, 張りコンクリート |
| ・ 路面清掃 | 道路面の土砂等の撤去 |
| ・ 植栽管理 | 道路植栽の剪定, 施肥, 灌水等 |
| ・ 道路照明維持 | 電球の交換, 器具の修繕等 |
- 除雪
- | | |
|-----------|-----------|
| ・ 除雪 | 路面の積雪の除去 |
| ・ 凍結防止剤散布 | 凍結路面の薬剤散布 |

別表2 県道の単県道路改良工事関係

- 対象路線 ()内は工事箇所
- ・ 一般県道 宇賀矢野線(広石～小童)
 - ・ 一般県道 糸井塩町線(塩町, 大田幸)
 - ・ 一般県道 下門田泉吉田線(寺原)